

健康科学研究科学位（修士）請求論文取扱要領

学位（修士）請求論文（以下「論文」という。）については九州栄養福祉大学大学院学則、九州栄養福祉大学学位規程および九州栄養福祉大学大学院健康科学研究科規程（以下「研究科規程」という。）に定めるもののほか、次の要領によるものとする。

（論文の提出資格）

第1条 論文を提出できる者は、修士課程に1年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得した者とする。

（論文題目の提出）

第2条 論文を提出しようとする者は、研究指導教員の承認を得て、別に定める様式により論文題目を6月30日（休日の場合はその翌日）の正午までに教務課に提出しなければならない。

（論文の作成基準）

第3条 論文の執筆言語、様式および枚数は研究指導教員の指示によるものとする。

- 2 論文は3部とし、堅牢に製本しなければならない。
- 3 外国語で論文を作成する者は、日本語により論文要旨をA4判400字詰原稿用紙5枚程度にまとめて3部作成し、論文に添付し提出しなければならない。
- 4 参考資料等は枚数に算入しない。

（論文の提出）

第4条 論文は、1月31日（休日の場合はその翌日）の正午までに教務課に出頭し、提出しなければならない。

- 2 研究科規程第8条第3項但し書による場合は、5月31日（休日の場合はその前日）の正午までに教務課へ出頭し、提出しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、病気等でやむなく出頭できない場合は、代理人または郵送による提出を認める。ただし、提出期限を過ぎた場合は受理しない。

（論文の保管）

第5条 論文は1部を主査が保管し、2部を九州栄養福祉大学で保管する。

- 2 論文提出後は、貸出・貸与・返却は行わないものとする。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

別紙様式

令和 年 月 日

九州栄養福祉大学大学院
健康科学研究科長 様

学籍番号

氏 名 印

論文題目について

九州栄養福祉大学大学院健康科学研究科規程第 8 条に基づく学位（修士）論文題目を下記のとおり提出します。

記

1 題 目

--

2 研究指導教員名及び承認年月日

教員名 印	令和 年 月 日承認
----------	------------

3 その他

- (1) 入学年月日 令和 年 月 日
- (2) 修得済単位数 単位
- (3) 特記事項（該当するものがあれば記入のこと）